

社 務 手 順 書

神社境内樹木安全点検手順書

担当：

名称	神社境内樹木安全点検実施手順	番号	
		所管	

目 次

1.	目 的	2 頁
2.	予備知識と留意事項	2 頁
3.	本業務の流れ(業務フロー)	3 頁
4.	本業務の実施手順	
	4.1 境内樹木の一瞥点検の実施と「管理 樹木」の選別	4 頁
	4.2 「管理樹木」へ管理票の貼り付け	5 頁
	4.3 「管理樹木」の点検チェックシート への記録	5 頁
	4.4 神社境内(樹木・施設)安全推進打ち 合わせの実施	6 頁
	4.5 打ち合わせ結果の記録と処置の実施、. 記録	7 頁
	4.6 処置実施の神社管理責任者(宮司・総 代)への報告	7 頁

名称	神社境内樹木安全点検実施手順	番号	
		所管	

1.目的

この手順書は、神社境内で発生する事故・災害のうち樹木の倒木と枝折れに起因するものが大きな割合を占めている現状を踏まえ、周期的巡回点検を実施して、神社境内における危険要因を排除して事故の発生を減少することを目的として実施するものです。

2、予備知識と留意事項

ア)、境内樹木位置を別紙図（4頁）に示すように、任意の七ブロックに区分けして各ブロック毎の各々木の樹木生育状態について一見するものです。

イ)、樹木生育状態確認項目は概ね次のとおりです。

葉＝葉量の減少、葉の小型化、葉色の変色

幹・根＝巻き込み、樹皮の剥がれ、幹の亀裂、幹の損傷、キノコの発生
病虫害、空洞・腐朽、枝折れ など

ウ)、樹木一瞥点検時に携帯する諸道具は次のとおりです。

双眼鏡、メジャー、樹木管理票、ヒモ(管理票用)、安全点検チェックシート

エ)、安全点検実施の周期は1回／3ヶ月(年4回)おこないます。その他必要の都度箇所別に状況把握確認をおこなうものとします。

※点検実施の周期は1回／3ヶ月、1回／4ヶ月、および1回／6ヶ月のいずれかとします。

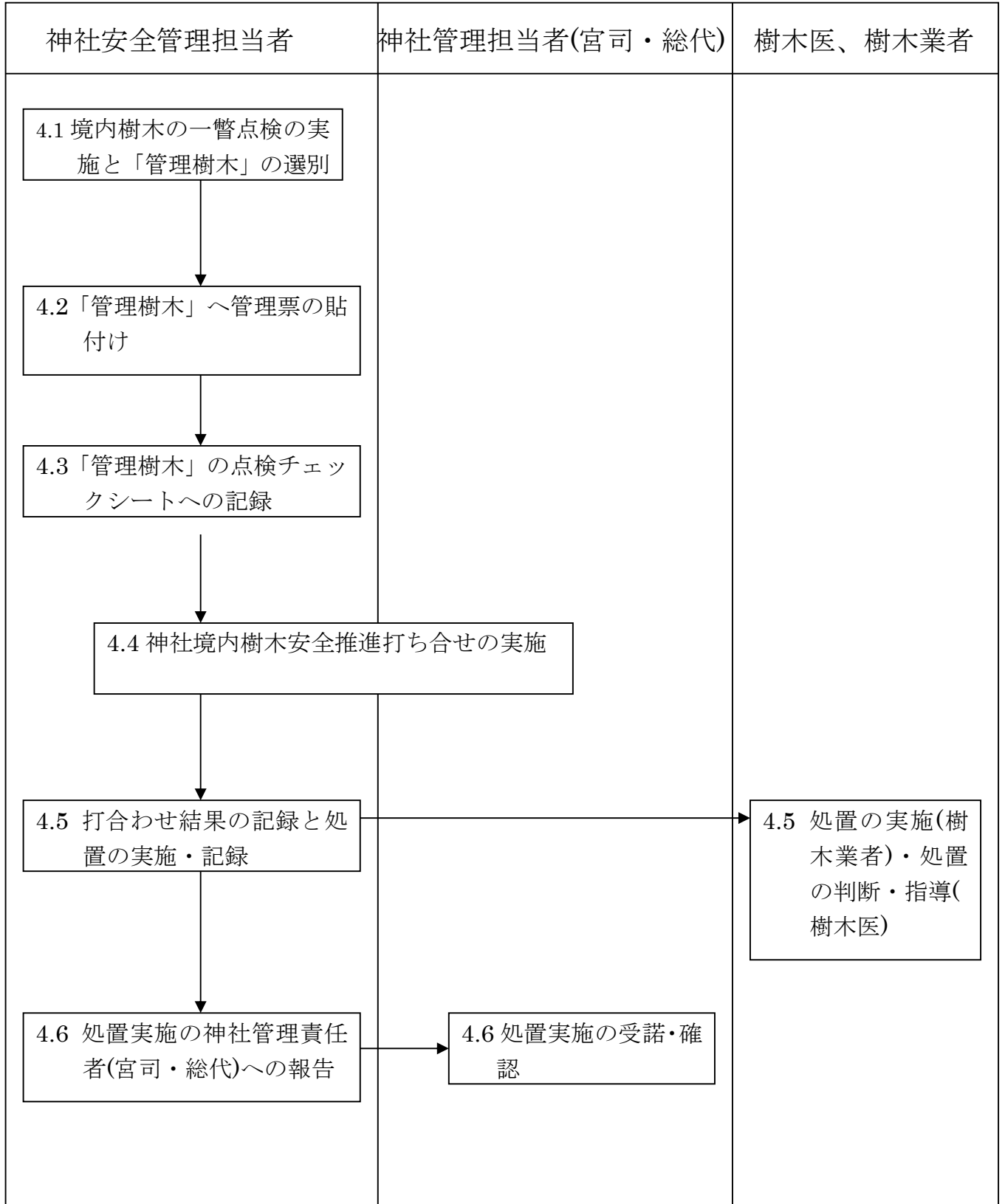
オ)、樹木診断手法として、外観評価法（樹体の外観から評価する方法）による診断が広く使われています。

主な点検チェックの要点箇所は下記のとおりです。

- ・ 空洞や腐朽部の確認
- ・ 樹皮の枯死部や欠損部の確認
- ・ キノコ発生の確認
- ・ 揺らぎ、傾きの確認
- ・ 病虫害発生の確認
- ・ 葉の変色、枯葉の確認
- ・ その他

名称	神社境内樹木安全点検実施手順	番号	
		所管	

3.本業務（安全点検チェック）の流れ



名称	神社境内(樹木・施設) 安全点検実施手順	番号	
		所管	

4.業務の実施手順

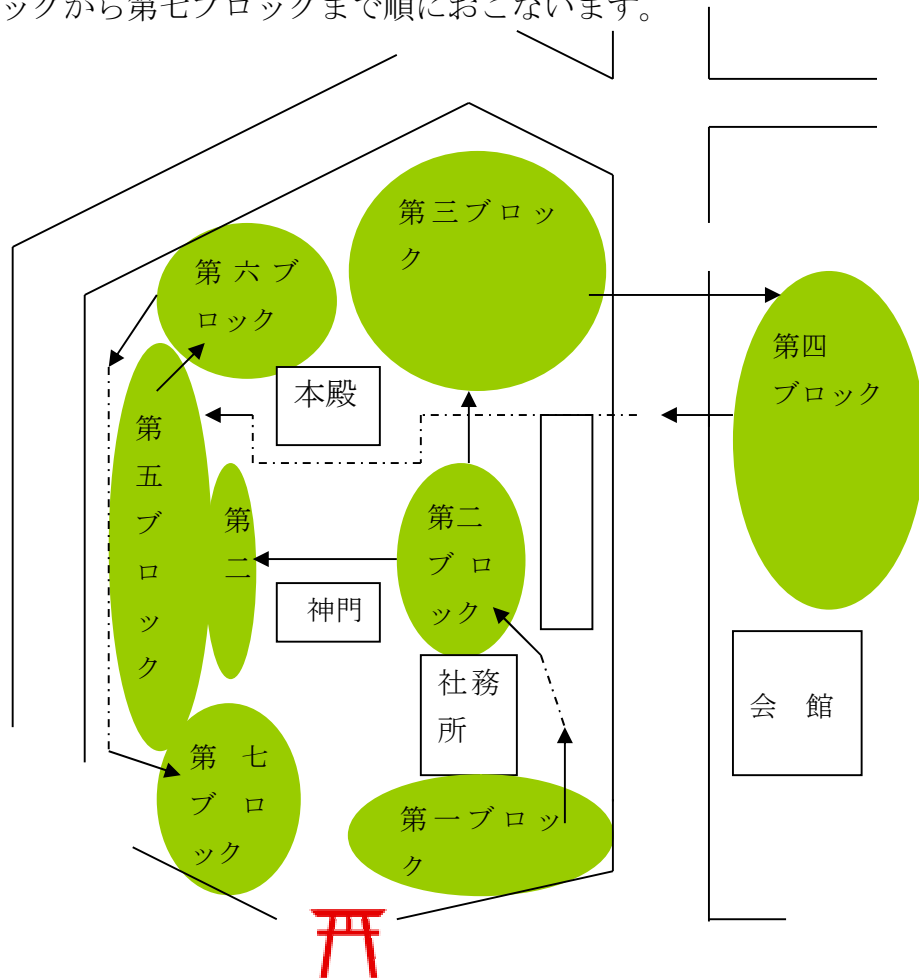
本業務の実施手順は、次のとおりです。

4. 1 境内樹木の一瞥点検の実施と「管理樹木」の選別

(1) 境内点検経路順に従い樹木の一瞥点検をおこないます。

ア) 境内巡回経路はブロックごとに別けて一瞥点検をおこないます。

・第一ブロックから第七ブロックまで順におこないます。



イ) 一瞥点検の項目は、幹の空洞の有無、腐った箇所の有無、樹皮の枯れ・樹皮なし、幹の揺れ・傾き、枯れ枝の有無、病虫害の発生、葉色の状態など外観評価法により異常状態を確認します。

ウ) 上記点検の結果、異常状態が確認された樹木、および別途指定する樹木を「管理樹木」として選別します。

名称	神社境内(樹木・施設)安全点検実施手順	番号	
		所管	

※別途指定する「管理樹木」：特別に由緒ある樹木、道路・隣家の側などある樹木で欠点 以外の理由で管理する樹木を言います

4.2 管理樹木へ管理票の貼り付け

(1)一瞥点検の結果、前 4.1 項 (1) -イ)、ウ) の各項目に該当し選別された樹木に「樹木管理票」を貼り付けます。

ア) 「管理樹木」には「管理票」を樹木の幹周りに貼り付け、「管理樹木」であることを明示します。

※管理票の取り付け位置：地面より概ね、約 1.8メートルの位置とします。

イ) 「管理票」への記入項目は「指定管理No」、「樹木種類」および「指定詳細」とします。

樹木管理票(例)	
管理No	12
樹木種類	ケヤキ
指定詳細	幹の空洞

※指定詳細：管理樹木に指定した理由項目を記入します。

指定管理No：指定順に①、②・・・とします

4.3 「管理樹木」の点検チェックシートへの記録

(1) 「管理樹木」に指定された樹木について、一瞥点検項目に準じて、その欠損詳細状況をチェック確認します。

(2)上記(1)の結果を、別冊「神社境内(樹木・施設)安全点検チェックシート」に記入します。

※ ア) 欠損の状況を判りやすく端的に記入します

イ)応急処置を取った場合、メモを取っておきます。

名称	神社境内(樹木・施設)安全点検実施手順	番号	
		所管	

(チェックシート記入例)

ページ-3 (秩父)

[2-1] 神社境内危険防止チェックシート・樹木関係 (1回/3ヶ月) 平成23年度分

点検樹木	点検部位	チェック月日 5/11	チェック月日 7/11	チェック月日 11/2	チェック月日 /
		立会い・担当者	立会い・担当者	立会い・担当者	立会い・担当者
		藺田宮司 藺田権禰宜 安藤、杉田、 千葉、清水 原口樹木医	藺田権禰宜 安藤 杉田 千葉	藺田権禰宜 安藤 杉田 千葉 嶺	
樹木① (神馬舎横)	1.空洞の有無				
形状寸法 H×C×W (ケヤキ)	2.腐った箇所の有無				
	3.樹皮の枯れ、なし・根元樹皮キズ				
	4.キノコの有無				
	5.木の揺れ、傾き				
	6.枯れ枝の有無	・枯枝 (8mの高さの部位)・同左		・10m以上部位	
	7.病虫害の発生			に枯葉目立つ	
	8.葉色の状態			・樹勢悪し	
	9.その他			・今後観察要す	
	樹木② (参集所横)	1.空洞の有無	・根元より空洞あり		
形状寸法 H×C×W (ケヤキ)	2.腐った箇所の有無				
	3.樹皮の枯れ、なし				
	4.キノコの有無	・キノコ有り(要注意)	・同左		
	5.木の揺れ、傾き			9/3日倒木	
	6.枯れ枝の有無	・枯枝 (高9m部位、長5m)・同左		(強風により)	
	7.病虫害の発生				
	8.葉色の状態				
	9.その他				

4.4 神社境内樹木安全推進打合わせの実施

(1)神社境内の樹木安全点検の実施結果を踏まえて、指定された「管理樹木」に対し、安全推進会議を開き、その対応について討議します。

ア、出席者は安全点検実施担当者および、神社管理責任者(宮司、総代など)とします。

イ、安全点検実施担当者から、境内樹木の一瞥点検結果および、指定された「管理樹木」の詳細について報告を受けます。

名称	神社境内(樹木・施設)安全点検実施手順	番号	
		所管	

ウ) 指定された「管理樹木」について取りうる処置について検討します。討議判断内容は次のとおりです。

- ①神社担当者の手で直ぐに処置する。
- ②暫くの間、推移を観察してから処置の判断する
- ③樹木専門業者に処置を依頼する。
- ④判断、処置について、樹木医の指導、判断を受ける

4.5 打ち合わせ結果の記録と、処置の実施・記録

(1)打ち合わせ結果の記録、および処置の実施と処置の記録を別紙「神社境内樹木安全点検チェックシート」の特記事項欄に記録します。

(チェックシート特記事項欄への記入例)

[特記事項]		①キズ：殺虫剤処理 (トップジンペースト) 保護、殺菌剤	③枝葉ワイヤー吊り バランス心配
--------	--	------------------------------------	---------------------

(凡例) 異常あり：(事項欄にメモ)、**太斜字**=今後、処置の検討が必要

(2)処置を実施します

- ア).神社担当者で実施する事項について実施します。
- イ).樹木専門業者に処置の依頼をします。
- ウ). 樹木医の指導、判断を受けます。

4.6 処置実施の神社管理責任者(宮司、総代)への報告、承諾・確認

1回/3ヶ月の神社境内安全点検チェックが終了したら、結果について神社管理責任者(宮司、総代)へ報告し、承諾・確認を得ます。